

●コロナによる制限のため、先着50人までの参加となります。

調布「憲法ひろば」第165回(4月)例会

参加費：300円

シンポジウム

外環道陥没・空洞と憲法 安全に住み、生活する権利

報告

① 菊池 春代さん

外環被害住民連絡会・調布 共同代表

② 野村 羊子さん

東京外環道訴訟原告(外環ネットワーク)

③ 三木 一彦さん

リニアから住環境を守る田園調布住民の会 代表

コーディネーター 丸山 重威さん

調布「憲法ひろば」世話人

◆昨年10月、調布市東つつじヶ丘の住宅街で、道路と敷地の一部が陥没し、その後、ルート上で3つの空洞が見つかりました。住宅や土地の所有者には一切連絡も了解もなく、いま40m以上の深い地下で進んでいる東京外環道トンネル工事によるものです。しかもこれは、東京、神奈川、静岡、山梨、長野、岐阜、愛知に関わる「リニア新幹線」建設とも関わっています。



◆何が起きたのか、なぜそんなことになったのか、どうしたらいいのか？ 憲法を踏まえて「安心して平穩に暮らしていく権利」を考えたいと思います。ぜひご参加をお願いします。

◆何が起きたのか、なぜそんなことになったのか、どうしたらいいのか？ 憲法を踏まえて「安心して平穩に暮らしていく権利」を考えたいと思います。ぜひご参加をお願いします。

日時：2021年4月10日(土)13:30～

場所：あくろすホール(国領・西友3階)

●コロナによる制限のため、先着50人までの参加となります。

調布「憲法ひろば」第166回(5月)例会

参加費：300円

コロナ・人権・憲法(仮題)

お話し：清水 雅彦さん 日本体育大学 スポーツマネジメント学部教授(憲法学)、九条の会世話人



しみず・まさひこさんからのひとこと

昨年、新型コロナウイルスに対応するために、安倍政権は新型インフルエンザ等対策特措法を改正して対応しました。しかし、そもそも特措法は権利・自由侵害の多い法律にもかかわらず、あいまいな文言の条文があり、緊急事態宣言発出に際して国会による統制の規定がありません。菅政権による特措法改正で導入されたまん延防止等重点措置はそれ以上に問題があります。また、コロナ問題は開発主義・グローバリズム(東京への一極集中など)、新自由主義(日本における医療改悪など)、社会的弱者へのし

わ寄せ(教育の私事化・テレワークの弊害など)、差別・排除などの諸問題をあぶり出しました。講演ではこれらの諸問題を検討し、必要な憲法の視点を考えていきたいと思ひます。

日時：2021年5月23日(日)13:30～

場所：あくろすホール(国領・西友3階)

調布「憲法ひろば」(調布九条の会「憲法ひろば」) 2021年3月20日発行

〒182-0022 調布市国領町2-5-15 あくろす2階 市民活動支援センター内・メールボックス6番

●Eメール choufu9jou@yahoo.co.jp ●WEBサイト http://choufu9jou.sakura.ne.jp

「憲法ひろば」は、どなたでも参加でき、いつでもどこでも「ひろば」です